

令和8年1月6日

大阪府宅地建物取引業協会
泉州支部長様

貝塚市上下水道部
下水道推進課長 神藤資史

「貝塚市雨水管理総合計画」の策定及び「貝塚市浸水対策条例」 の制定について

平素は、貝塚市下水道事業にご理解、ご協力を賜り誠に有難うございます。

近年、気候変動の影響により、全国的に浸水被害の激甚化・頻発化が進んでいます。本市では、この状況に対応するため、市民・事業者・市が一体となって浸水被害の予防・軽減に取り組むことを目的として「貝塚市雨水管理総合計画」の策定及び「貝塚市浸水対策条例」を制定しました。

今後（令和8年4月1日から）、計画及び条例により、本市において、一定規模以上の開発行為等について雨水流出抑制に関する協議が義務付けられることになりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

資料

・貝塚市の浸水対策について



貝塚市ホームページ

問合せ先 下水道推進課
TEL 072-433-7361
担当：神藤、川西、鈴木